

第73号

平成2年7月20日 発行

議会だより

発行
東成瀬村議会
編集
議会広報編集委員会
印刷
(株)増田印刷所

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



真夏の空をそう快に

大空に舞い上がるパラグライダー。真夏のそよ風にのつて、そう快に浮かんでいる。

ここは、広大な柳沢放牧場。手軽に飛べるとあって、県内外から多くのフライヤーがやってくる。

本号の内容

- 六月定例会の内容……………2～3頁
- 村長の施政方針等……………3頁
- 一般質問……………4～6頁
- 研修視察記……………6～8頁
- 部落要望はこのように……………8～9頁
- 陳情・請願・こちら傍聴席……………10頁

一般
会計

8千9百万円補正

国保税率はすえ置き



週末には家族づれ、職場の仲間達が集ってくる須川湖畔

6月定例会

六月定例村議会は、六月二十日から二十一日まで二日間の日程で開かれました。本定例会では、ふるさと市町村圏基金出資金三千六百万円などを中心に八千九百万円にのぼる一般会計補正予算をはじめ、特別会計補正予算五件、新設条例二件、条例改正六件、平成二年産米にかかると政府買入価格は、現行以上の

須川湖キャンプ場を設置

区分	使 途 区 分	料 金	備 考
大柳沼自然公園	貸出し用テント一畳一昼一夜につき	5人用 500円 6人用 600円 14人用 1,400円	
	総合案内施設休憩室	大人 400円 小人 200円	1人につき 。(中学生以下)
	ポット	500円	1隻(30分迄)30分を越えた場合は30分毎に500円の超過料金
須川湖キャンプ場	貸出し用テント一畳一昼一夜につき	500円	
	ポット	500円	1隻(30分迄)30分を越えた場合は30分毎に500円の超過料金
	施設管理費	大人 200円 小人 100円	1人につき 。(中学生以下)

自然公園設置条例
これまで大柳沼や天正の滝について個別に条例を設置していたが、これを統合の上、新たに須川湖キャンプ場を加えたもの。使用料は次のとおり。

こんなことが
決まりました

維持をはかることの要望に係る意見書など十八議案が提出され、いずれも原案どおり可決、承認しました。この結果、国保率は、平成元年度の税率にすえ置かれました。
定例会の初日、村長の施政方針において、温泉ボーリングは、開発の方向が決まっただけから実施したいと述べました。

提出案件

- 六月定例会に提出された案件は、次のとおりです。
- 新設条例
村過疎地域活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例・村自然公園設置条例
- 条例改正
村職員定数条例・村工場誘致条例・村体育施設設置条例・村手数料条例・村国民健康保険税条例・村ふる里館設置条例
- 補正予算
一般会計・国保事業・国保施設・簡易水道・老人保健・老人福祉施設
○専決処分
元年度一般会計補正予算・村税条例の一部改正



平成二年度の国の予算もようやく成立し、本村に係る国道三四二号の改良を中心とした公共事業費が決定となった。これにより懸案であった須川高原までの道路事情も大幅に改善される

東北横断自動車道の横手・北上間も着工命が出されたことから、これに連絡する道路開設、皆瀬村の三九八号への連絡も検討する必要があると考えている。須川高原と大森山麓開発については、五月十日に、この事業開発の中心となる第三セクター

予定である。公害防止事業団に要望していた、須川高原での宿泊施設譲渡事業は、平成三年度着工で進められることになっているが、多少の遅れも予想される状況である。昨年実施した、湯脈探査によ

ふるさと基金に三千六百万円

平成二年度一般会計補正予算
総額八千九百万円を追加。補正後の規模は二十一億一千万円。

歳出では、ふるさと市町村圏基金の出資金に三千六百万円をはじめ、須川・大森山麓開発協議会設立準備会への負担金、栗駒

山荘温泉排水工事、リハビリ対策としてのマイクロボスの購入、柳沢草地の樹木(松)の根元緑化工事、馬場線の改良工事、郷土誌の印刷費、岩小のブルー塗装工事、手倉地内にゲートポールコート設置が主なもの。

村職員定数条例の一部改正
特養ホームの幸寿苑における製造事業等の固定資産税免除
過疎地域活性化のための固定資産税免除に関する条例
村の産業の振興を図るため、

製造の事業と旅館業用の設備を新設、増設した者が対象とされ、課税免除の期間は、三箇年。

幸寿苑職員定数三名増

デイ・サービスの面で三名を増員し、二十八人としたもの。

製造事業等の固定資産税免除

今後の計画と見通しについては、開発計画とも密接に関係しており、この計画の方向性がはつきりする時点、温泉の活用計画を樹立、温泉掘削の実施者をだれにするか、温泉湧出後は売湯か、村営施設利用のみとするかなど総合的に判断し、決定したい。

温泉掘削は開発計画に添って

村長の施政方針等(要旨)

国保税条例の税率改正を提案していたが、本年は医療費の伸びと所得の伸び等を勘案して、すえ置いて対応することにした。

職員定数条例の改正においては、幸寿苑におけるデイサービスの実施や勤務体制の改善等から三名を増員

る。職員定数条例の改正においては、幸寿苑におけるデイサービスの実施や勤務体制の改善等から三名を増員

る。職員定数条例の改正においては、幸寿苑におけるデイサービスの実施や勤務体制の改善等から三名を増員

政府に提出した
意見書
▼二年産米は、現行価格以上を維持せよ
維持せよ
稲作農業をめぐる情勢は、危機的状況に傾いている。外からは米市場開放圧力の強まり、一方、国内にあつては内外価格差の縮小を背景に、米価の引き下げを企図していると伝えられており、稲作農家は、大きな不安を抱えていることから、二年産米の政府買入価格は、現行価格以上の維持を図り、価格の算定にあたっては、米の販売シェアの大宗を担っている稲作農家のコストを償うことなどを要望する。
▼農業の将来展望と米穀政策を確立せよ
今年末に交渉期限を控えたガット・ウルグアイ・ラウンドでは、農業保護政策撤廃論が論議され、米の市場開放圧力が日増しに高まりつつある。もし、開放されるならば、日本農業は、破滅的状況に追い込まれることは必定であり、その存亡をかね国際的な理解と協調をはかりながら、絶対阻止しななければならない。稲作農家は今後の成り行きに大きな懸念を抱いていることから、国の施策において農業の将来展望と米穀政策の確立を強く要望する。

一 般 質 問

六月定例会における一般質問は、開会初日の六月二十日に行われ、二人の議員が村政を質問しました。質問の要旨とそれに対する答弁の要旨を紹介します。



佐藤正次郎 議員

もう一点は、今後発足する仙
人委員会は、現段階でどのよう

に進んでいるのか伺いたい。
村長 基本構想は新過疎法と相



質問 三月の定例会の施政方針で、振興計画の策定を新過疎法の指定をうけて進める旨をのべているが、その施策の基となる基本構想、振興計画をどのような方法で策定するか伺いたい。
作成にあたっては住民の意見も聞くと思うが、その具体的な進め方と村の現状として人口の構成の変化、更に、農業情勢が大きく変化すると思うのでこれらの見通しと方向づけを伺いたい。
また、構想をいつまで作成するのか、議会の意見を反映させる考えはあるのか伺いたい。

基本構想策定どのように 村 長——各方面から意見を聞いて



基本構想には二十一世紀に向けての村の進むべき指針が描かれる

まわってつくるが、過疎法と関連して今後十年間は、雇用の場、高齢者対策、所得の対策及び農業のあり方も慎重に見極めて考えながら作成したい。ただ農業の面では稲作、野菜等、化学の進歩でどうなるか。現在の受委託制度の面で方向づけができないかなど考慮するが、長期的には老人対策、人口減少の対策、農業対策、または畜産対策等の計画は各方面からの意見や関係指導機関からも聞いて計画を立てたい。

次に、作成の時期については、新過疎法による事業計画が九月まで、基本構想は来年の三月までに作成し、議会に諮りたい。作成にあたっては、議会全員協議会等で意見、提言をお聞きし、参考にしたい。

仙人委員会については、百周年で盛り上がった村民の声を今後の村政に反映させたいということで進めてきたが、参加意欲のある方の希望を募ったところ、十五名位という状態だ。もっと多く参加していただいている意見を聞かせて欲しいと思っている。

湯脈探查結果を 明らかに

質問 将来構想としては須川、大森山開発が一番の眼目ととら

えて期待するものだが、ヘリコプターによる湯脈探查の調査結果は、開発計画の関連で発表していない。やはり調査結果について住民に知らせる時期を明らかにすべきではないか。

人口構成を考えれば大半が五十五歳から七十歳代に集中している現状であることから、新過疎法にもあるが、高齢者関連施設もこの法律を適用するとすれば、今後の高齢者対策の為の温泉を期待する住民の声もあるので、過疎法を適用しながら住民の利用しやすい形で温泉を掘ることができないか。もう一つは、住民からどのように利用してもらおうかという点を論議していくべきだと思うが、この考えを伺いたい。

村長 七月五日に開発の為ようやく企業体と設立準備会をつくる段取りとなった。その為の準備金として百万円の子算を計上している。

今まで、企業との交渉段階にあつたため、湯脈探查の結果の公表は控えてきたのが実情だ。

今後、村としては、企業が宿泊施設を建設するとなれば協議をし、進めていきたい。企業がやらない場合は、村営施設を建設しなければならぬと考えている。

大森山麓開発構想は

村 長——民間と提携し整備したい



後 藤 作 議員

質問 大森山麓の整備構想を村長はどのように考えているか。現在進めている柳沢の放牧地などは、日陰樹が一本もないもの



昨年実施した湯脈探査は、大森山麓を含めて5ヶ所ほど有望な結果が出ている

を造っている。この草地開発の実態からみれば不安がある。今後、民間企業が開発する場合、投下資本に見合う利益を想定していることは当然考えられる。更に、温泉が出た場合、村民のための温泉開発ということも基本にすべきと思うが、これも民間企業にたよるのか。また、滝ノ沢の不動滝の近くに温泉らしいものが出て、そこに公園を造るとの話もあるがど

うか。

村長 大森山麓の開発構想は、民間企業と調査をし、相談の結果が私の構想である。柳沢放牧場の冬期活用を含めて、スキー場、スポーツ・レクリエーション施設及び青少年向け屋外研修施設等が予想されている。多額を要する施設に対しては企業と提携、またはお願いしなければならぬものもあると思うので、今、色々と交渉、準備の段階だ。温泉開発は柳沢草地利用なり大森山麓利用なりを観光的な要素としてボーリングするが、村民を対象とした部落のあるところに掘るべきかを考えているところだ。不動滝はホテルの里というところで、仙人修業、釣、その他を考えて駐車場や公園的考えはもっている。また、温泉かどうかは、はっきりしていない。

柳 沢 草 地 利用計画示せ

質問 柳沢草地開発事業もそろそろ終ろうとしているし、現に一部を利用もしている。六億とも七億円ともいわれる莫大な費用をつぎ込んだ草地を活用してどのように畜産を振興させていくのか。具体的な計画のもとに進めなければ、目的は達成されないとと思うが、その計画を示す

時期ではないか。

村長 畜産においては、畜舎の増設もした。貸付金制度や価格安定基金制度もある。個人や組合単位にも補助をし、何とか振興させたいと、熱意を持ってやっているつもりである。どのようなことで浸透しないのかなど関係者から話を聞くと、わらが不足だということなので、今後の対策が大きな課題だと思っている。

また、高齢者対策として牛でも飼育してもらったらと言う方もおるが、これも話がまとまっていない。今後の対応は、みんなて相談してやろうと思っ

再質問 六億円以上の大金を投入して草地開発をするにあたって、当然計画に基づいて進めるものでなければならぬ。勿論、牛肉の輸入自由化を目前にした情勢も考えてのことだと思

質問 柳沢草地開発事業もそろそろ終ろうとしているし、現に一部を利用もしている。六億とも七億円ともいわれる莫大な費用をつぎ込んだ草地を活用してどのように畜産を振興させていくのか。具体的な計画のもとに進めなければ、目的は達成されないとと思うが、その計画を示す

村長 牛の組合長達と話し合いをして、馬屋のある人は一頭ずつ増頭をする。また、家畜センターの人達も各家々を回って一頭ずつ増頭推進は出来ないか。また、村営の畜舎を建てて組合な

どに委託の形で、と言う計画はある。冬期利用については、良い場所なのでその方面の方々と相談している。

歯・眼科の

出張診療対策は

質問 歯科の出張診療が高齢者のために行われ喜ばれており、今後も続けられることを願っている。更に、一般の村民のための出張診療へも拡大すべきではないか。同時に、高齢になればかなりの人々が白内障になるといわれるくらい眼科医を必要としているが、横手市まで行かなければならない。出来れば出張診療が望ましいが、とりあえず湯沢市へ招へいすることを広域行政の中で解決出来ないか。そこから出張診療の道も開けてくると思うが。

村長 歯科医については、村の診療所に器械を設置し、週二回位の出張診療をお願いしたが、まとまらなかった。今までもどお高齢者の方々に出張診療をするという事であった。

眼科医については雄勝中央病院にもおらなかったが、現在は来ているようだ。眼科の出張診療については、相手の先生があることなので主旨を通じてお願

(裏面へ続く)

国保税引き下げ 可能

質問 村の国保税は県内でも安い方で大変結構なことであるが、もはや負担の限界にきている。その大きな理由は国が補助金を大幅に減らしたこと、さらに国が当然負担すべき金を出していないことなどが国保税を高くしている。国のやり方に対して是正を求めるのは当然だと思ふ。

今、各地で国保税の引き下げが行われているが、我が村でも五十二万五千元位黒字なので、世帯当たり二〜三万円は安くすることも可能ではないか。

村長 国の負担を元に戻す運動については、賛成だ。あらゆる機会を通じて陳情しているが、これからも続けたい。

国保税の引き下げについては貴方の計算どおりだが、二千万円位基金から繰り入れると、世帯当たり三万円位安くできる。かつて、一人で年間二千万円も医

療費を要した方がいたし、月に三〜五百万円の方もいた。現在保有している基金五千二百万円は、もしこういう方が二〜三人いると、基金はすぐに無くなる。税率の引き下げでなく、すえ置きにした。

救急車の配置 見直しは

質問 増田町にある救急車を利用する体制ができていますか。

また、近いうちに村へ救急車を配置したいと言っているようだが、広域計画によれば三〜四年後に稲川と雄勝町に配置する計画はあるが、村へのこれはない。実現の見通しはあるのか。

村長 湯沢雄勝広域消防と平鹿広域消防、また増田町長その他との話合いで、村内で事故等が発生した場合は、出動してもよいことになっている。しかし、増田町でも消防職員が十分なわけではないので、自分の方でその時間帯に事故等が発生した場合

合の対応や金のことなどあり、異なる行政圏のものを利用するには難しい面もあるようだ。これらのことが湯沢雄勝広域で話題となり、今の見直しでは、来年度において救急車の配置ができるようである。次回の理事会でも更にお願したい。



魅力ある 農業方策は

質問 村の基幹産業である農業が、国の政策によって何をやってダメというイメージをもたれている。しかし、魅力ある農

業であれば「後継者」は生まれるという若者もいる。例えば研修生を派遣して人材を育成するあるいは村の指導センターを充実することなどもその一つではないか。

村長 米プラスアルファと言う事は、畜産、トマト、果樹、または山菜加工などもやっている。下田のワサビなどは、生育条件が良いからやれと言ってもなかなかやらない。やる気があれば施設などに対して補助金を出すということ、質問者もわかっているとおりの。今後の対応としては、やる気のある人の掘り起こしと、行政面での指導だけでなく農協とタイアップした指導が必要ではないかと思つてい

る。研修生の派遣は大賛成で、そのため必要になれば予算措置したいと思う。

文化会館 建設構想は

質問 文化会館の建設も公約し

ているが、この事について私が過去二回にわたって村長に申し入れたのだが、いずれも断わられている。私の構想は総合的文化会館の提案であった。私はこれまで色々な提案をして来たが、その都度断わられて出してくる。で村長提案として出してくる。「教えて下さい」とか、「意見に耳を傾ける」と言っているが、違うようだ。会館の構想を伺いたい。

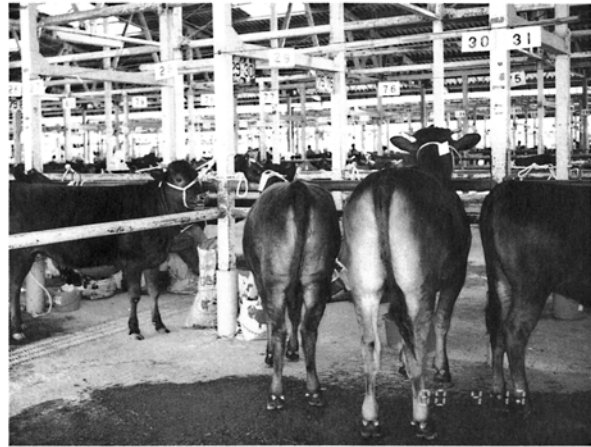
村長 東中吹奏楽部のOB会、なるせ仙人太鼓、田子内音頭保存会などもできた。民謡や尺八も生涯教育の面で底辺が拡大された。昨年のマーチングフェスティバルなども好評で、それらがいつでもやれる場所を欲しいと思つている。しかし莫大な金が必要で単独では容易でないが、過疎法が改正になって、文化施設的なものも対象になるようなので考えたことで、その時ときに合った有効的な金の使い方をしたい。

研 修 視 察 記

村議会活動の一環で、活力ある村づくりをめざして、去る四月十六日から十九日までの日程で研修視察を行いました。本年度は、畜産市場で名高い宮崎県都市とミニ下水道ともいわれる「農業集落排水事業」を実施した鹿児島県菱刈町を訪ねましたので二人の委員からのレポートを紹介します。

都城の畜産市場へ

産業建設委員 佐々木 朋文



このお尻をご覧ください
商品がゆえにきれいにしていますね

都城市の概要

都城市は都城盆地の中央に位置し、平均標高百五十五メートル、市域の五十三パーセントは平地であります。平均気温十五・七度、気温差が大きい内陸性気候を利用した農畜産物が豊富な複合農業の都市で、茶、都城牛は各地で好評されており、

農業は畜産が主流で、粗生産額（六十一年度）の七十二億八千九百万円に、宮崎県市場の三十

都城農協の概要

五割も占めていると言う。

- ・職員 九百六人
- ・常備 百七十五人
- ・パート 百二十人位
- ・組合員 一万七千三百三十五人
- ・本所一カ所、支所十四カ所
- ・作目部会 十九部会
- ・平成二年度畜産販売計画は二百八十九億三千五百九十万円
- ・全国でトップレベルである。

主な品目

- ・子牛（二万三千二百頭）九十二億八千万円
- ・肉牛（八千頭）六十億円
- ・生乳

四十七億五千五百万円
・肉豚（二十万四千六百七十七頭）六十億一千六百万円
子牛のセリ市は毎月五日間位行われて、約二千百頭位が取引されている。

牛の増加目標 一千頭

本年度の繁殖牛増頭目標は一千頭で、導入の資金は、農協の繁殖雌牛導入事業と国・県及び畜産振興事業団の補助事業を利用すると言う。

平成元年十二月一日現在の頭数は二万九千四百四十六頭であるが、十四の支所の意欲的な取組により、昨年は九百八十四頭の増頭実績を残し、本年の見通しが明るいとのことであった。

以上概要を記しましたが、施設、規模などは到底比較が出来ないと思います。

が、我が村にもそれなりの施設、事業補助等も有りますので農家のもう一つの頑張りと、関係各位のより一層の努力と期待しながら、報告としま、

集落排水事業をみて

教育民生委員 高橋 楯雄

近年、環境問題が地球全体の関心事として論ぜられ、国民の関心が高まって来ておりますが、私達の村でも農業や洗剤等による汚濁が進んでおります。

今回の研修の中で、鹿児島県菱刈町中央地区の農業集落排水事業を視察して参りました。

町の概要

菱刈町は鹿児島県の北部に位置し、周囲を九州山脈に囲まれる盆地であり、面積百平方キロ余り、その内六十パーセントが山林であり、「伊佐ヒノキ」の産地であります。中央を川内川が流れ、年間降水量も平均二千二百四十七ミリと多く、六・七月には豪雨に見舞われる事も度々あり、被害が出る事も多いとのこと。人口一万八千三百七十七人（六十年国調）ですが、近年は人口の減少も鈍って来ているとのことでした。

村の産業としては、米を中心にタバコ、各種野菜、畜産も盛んであり、特に養豚、肉牛が多い様でした。山林については人口林率も大変に高く、町の大き

な産業になって来ている様でした。また、近年、工業生産額も年々大きく伸びて来ており、今後、町の発展に大きく貢献するものと思われま、

事業完成 までの経緯

今回、私達の視察した中央地区は十一集落からなり、処理戸数五百三十四戸、人口一千八百人を対象に五十九年に工事計画がなされ、総工事費六億六千万円で平成元年に完成したものでした。この地区は、役場、農協などがある町の中心地域であり、生活様式の高度化農業生産様式の変貌等による農業用水の汚濁が進み、農作物の生育障害、土地改良施設の維持管理費の増大、悪臭の発生等、農業生産環境及び生活環境等の問題が大きくなり、この改善のため農業集落排水事業の実施にふみきつたもので、

事業等の概要

地形的には大変恵まれた地域であり、ほとんど自然流下で排水

（裏面下段へ）

部落要望はこのように

村議会で現地視察



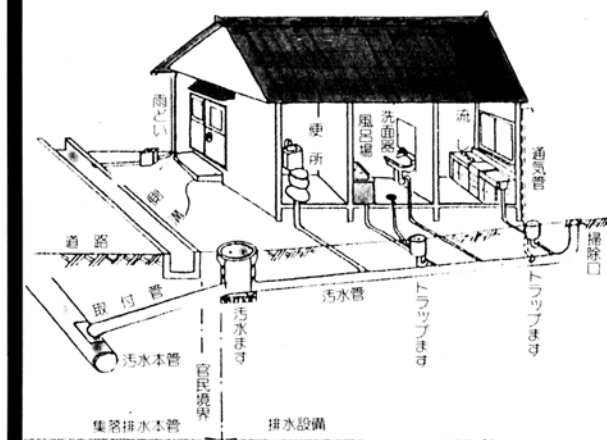
県の代行路線「滝ノ沢平良線」の進捗状況を視察する一行

村議会活動の一環として、平成二年度の部落要望をまとめました。これに基づき、五月十七、十八の両日、各部落に出向き、要望のあった現地を視察し、地域の実態を調査、把握しました。これにより、急を要する整備箇所、治山や国道に付帯する側溝整備など県において採択すべき事業など多種多様でありました。

村議会においては、村に関連する事業は、可能な限り努力してもらおうべく、処理方針を求め、更に国・県に係るものについては、要望や陳情のかたちで推進していくこととしておりますので御理解願いたいと思います。

各部落からの要望事項と処理方針は、次頁のとおりです。

排水設備のしくみ



(前の頁より)

水ができることと、今後維持費の節減ができると思います。工事費の負担については、国庫補助五十％、県十％、町四十％であり、管路までの工事と台所、風呂場、洗面所、トイレの排水を汚水マスまで流す排水工事費は各戸負担となっております。この経費が一戸当たり大体二十五万円であるとのこと。更に、水洗トイレ等の工事費や毎月の使用料が三人家族で一千四百円かかるため、計画どおり事業が進まないとのことでした。

現在地区内で直接、生活排水が河川に流入している分は七ヶ位とのこと、今後、農業用水路及び河川の浄化が大きく進むものと思っております。

おわりに

私達の村でもツブヤドジョウがいなくなり、魚が少なくなる等、河川の汚染が進んできておりますが、上流に住むものとして、このような事業の導入を一日も早く実現しなければいけない事を痛感して参りました。

平成2年度要望事項と処理方針

部落名	要 望 事 項	処 理 方 針
滝ノ沢	<ul style="list-style-type: none"> 滝ノ沢・平良線改良済箇所舗装（若宮八幡下及び佐々木順治宅～佐藤信二宅） 不動沢線の内、特に急勾配箇所の舗装（滝の上・滝坂、L=70、W=3.6）（大日向供養塔～山神 L=150、W=3.6） 	今年度実施 林道維持補修等で年次計画で対応したい
下田	<ul style="list-style-type: none"> 沢方・下田線急傾斜地のコンクリート舗装（L=150） 下田線より下田2号線に通じる橋の角が危険であるので改善（伊勢谷政雄宅前） 子供の広場並びにゲートボール場の設置（神社付近） 山谷自動車前から水神社まで全面改良舗装 	今年度発注済 今年度調査し、その後実施予定 部落と協議し、対応したい 今年度一部補修済
田子内	<ul style="list-style-type: none"> 佐々木賢造宅より十二橋間で、大型ダンプの通行量も多く軟弱なので改良 土井三郎宅より齊藤正志宅に至る道路の一部改良・一部現道舗装（L=70） 大沢・滝ノ下線の法面緑化と埋没した測溝の掘り出し 大沢・滝ノ下線及びシルクラインの急勾配部分の舗装 旧商工会前の伊達堰にかかる橋梁が雨の日にするので防止対策 	補助事業等で対応したい 調査検討したい 法面保護を今年度実施、測溝関係は検討 今年度発注済 調査検討
平良	<ul style="list-style-type: none"> 平良センター周囲の舗装 幸寿苑に隣接する農道の舗装（L=315、W=4.0） 岩の目沢林道の大岩の落石防止対策 	類似施設に未舗装箇所もあり、併せて検討中 調査検討 県に要望中
肴沢・蛭川	<ul style="list-style-type: none"> 国道の歩道側に設置している流雪溝の改良（肴沢地内 L=400） 元山線の内、正治宅～橋まで改良舗装及び橋の東側にガードレール設置 NHK道路の改良舗装（L=300） 前山林道改良舗装（L=300） 防火水槽の設置（土谷義雄宅東側） 	毎年県に要望している 改良については用地承諾後実施したい ガードレールについては実施済 今年度L=160m 発注済 平成3年度に予定
岩井川	<ul style="list-style-type: none"> 入道入口バス回転場付近の遠藤堰に除排雪による雪づまり対策（L=70） 馬場林道の損傷が激しく改良（測溝布設の上、幅出し L=480） 上野線～八寺線連絡道路の改良舗装、又は現道舗装（L=400、W=2.5） 谷藤伝一宅前の遠藤堰排水路の未改良で両岸が弱く流水が悪い（L=60） 荒沢線（神社通り）入口付近の測溝に除排雪毎に雪が入り、つまるのでフタを布設（L=100） 	検討中 今年度で実施 検討したい 調査検討したい 調査検討したい
手倉	<ul style="list-style-type: none"> バス停から手倉橋まで改良（L=50、W=6.0） 菅原和夫宅付近より火の沢口まで改良（L=200、W=4.0） 真戸・椿台線の改良 国道沿いの測溝改良（L=300） 松根線の改良 	今年度設計委託、その後実施したい 検討中 毎年県に要望している 今年度、L=125m 発注済
五里台	<ul style="list-style-type: none"> 砂防堰堤の設置（小桐の木沢水路の下方） 	現地確認の上、県に要望
谷地	<ul style="list-style-type: none"> 谷地・上村線の拡幅改良（L=300、W=4.5） 	今年度測量し、その後実施したい
天江	<ul style="list-style-type: none"> 幸雄宅より竹雄宅に回る道路の改良 古川線より川向へ連絡する橋梁を架設 竹雄氏の炭釜付近の崖崩れ対策 	補助事業等で対応 村で検討中 県に要望している
大柳	<ul style="list-style-type: none"> 村道大柳線について昨年引き続き拡幅舗装（L=400、W=4.0） 大柳堰の取水口付近が通行危険なので改良（L=70） センター後方の横道の改良工事（L=100、W=4.0） 大柳中間排水堰改修工事（L=400） 	今年度は橋まで発注済（L=292m） 部落と協議中 補助事業等で検討 検討する
草ノ台	<ul style="list-style-type: none"> 土寄の通称マキ地内に雪崩防止工事（L=70） 成瀬川東側の護岸が軟弱で護岸工を（L=50）（村道草ノ台橋下流） 	県に要望しているが採択むずかしい 現段階での災害採択はむずかしい
菅ノ台	<ul style="list-style-type: none"> 通学路危険箇所ガードレール設置（草ノ台橋より菅ノ台までの2箇所） 菅ノ台～長倉牧場入口まで砂利敷き（悪路部分だけ、農機具通行できない） 菅ノ台～逆川線現道舗装（L=700） 	実施済 補修済 経済効果等を考えながら検討
松山台	<ul style="list-style-type: none"> 下松山用水の取水口に蛇籠の現物支給を（3基） 	現物支給手配済

みなさんからの

陳情・請願

皆さんから提出された陳情・請願は、次のように決まりました。

◇採択になったもの◇

- ▼手倉地内にゲートボール場設置方陳情
・手倉老人クラブ代表 柴田春栄

- ▼ゆとり宣言等に関する陳情
・連合秋田県南地域協議会議長 佐藤 富美

- ▼平成二年産米の政府買入価格等に関する陳情
・村農業協同組合長理事・高橋 東美他一名
- ▼わが国農業・農村の将来展望
・小山 誠治

◇一部採択、一部不採択としたもの◇

- と米穀政策に関する陳情
・村農業協同組合長理事 高橋 東美他一名
- ▼米市場開放阻止を求める請願
・村農業協同組合長理事 高橋 東美

◇継続審査としたもの◇

- ▼生産費及び所得補償方式による生産者米価(60K)二万円以上の実現に関する陳情
・県労農米価対策共闘会議議長 小山 誠治
- ▼育児休業法の早期制定を求める請願
・湯沢雄勝地方労働センター議長 高橋 芳夫

- ▼コメ輸入自由化を阻止し、生産者米価(60K)二万円以上の実現を求める陳情
・岩井川字城下 富田 義行
- ▼生産者米価六〇キロ二万円以上の実現を求める請願
・県米価対策共闘会議議長 松倉 多助

こちら傍聴席

村民をもっと愛して!

田子内 佐藤 勝子



議員になるということは本人の勇気は勿論のこと、家族の協力があってのことですが、更に村民の清い一票の積み重ねがなければ出来ないことなのです。見事、当選した以上は何事にも大いに発言し、村発展のための討論を望みます。いつか一度は傍聴にと心がけておりますが、今だに実現しません。でも議会

だよりに目を通しますと、皆さんの厳しい討論が政治的なむずかしい事はさておき、手に取るようにわかります。私事で恐縮ですが、ちよっぴり……。

ある議員さんに言葉をかけたら「あっち向いてぶん」をされました。聞こえない筈はないのと思うと、少し残念に思いました。「お前は俺に関係ない」と思ったのでしょうか。もし、これを見聞されたら「あつノ自分であつたな」と思われる方がおられると思います。知らんふりをされたから私も、と言っていたら「和と輪」がつかないと思

前の広報と一緒に配布された紙面に、岩手県の男性が車を徐行し、待っていた折に、椋川の小学生の団から一勢に「おはようございます」と挨拶をされ、感激しほめたたえたお手紙が学校に届いた旨のうれしい話題が載っていました。この一言が、どれだけ人の心に安らぎを与えることでしょうか。一言の重み、私も感激しました。どうか議員や役職の皆様、たった一言で良いのです。「おはよう」「さようなら」と声をかけ合いましょ。

あいさつを交わしながら私達村民にもう少し近づき、一人ひとりを愛して欲しいのです。

編集室

生産者米価が一・五割引き下げで決定になった。せめてすえ置きにと、農業団体は要望したのだが。今後は、今年末に決まる米の自由化の問題が重大な関心となった。

戦後の高度経済成長は農山村の労働力を基にしてできたといわれるが、今は都会の建設業、製造業、そして農漁産物が集まる取引市場までが人手不足で、今までの対応ができなくなっている情勢という。しかし、都会へ労働力を出してきた農山村は、高齢人口の増加と若年人口減少へと変化していることから、かつて都会の経済発展へ貢献したが、その期待は農山村にはもはやない。

今年から十年間発効する新過疎法は「国民の憩いの場としての過疎地帯の活性化」という一項もあるが、農山村がこれからどんな生き方をしたいのか、その意志を求められているのが、米価、米自由化をめぐって特に感ずる次第である。

(佐藤正次郎)